

今月の特集は手話とろう者について。手話にもっと触れてほしいと、本市で活動している各団体のみなさんが指文字と手話で「ありがとう」を表しています。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、掲載中のイベントや不特定多数が参加する会議などが中止や延期となる場合があります。ご不便をおかけしますが、開催の有無は主催者または問い合わせ先にご確認ください。

手話の歴史

手話は、手や指、体などの動きや顔の表情を使って視覚的に表現する言語です。ろう者（聴覚に障がいのある人のうち、手話をコミュニケーションの手段として用いる人）にとって、手話は生きるために必要不可欠なものです。

しかし、かつて『手話の使用が認められていなかった時代がある』ということはあまり知られていません。日本では明治時代初期に、京都においてろう教育が本格的に始まりました。当時のろう教育は、手話、指文字、筆談で行われていました。

大正時代に入り、相手の口の動きを読み取り、発声してコミュニケーションを取る「口話」が主流になります。ろう学校の生徒が聞こえる人たちの社会で生きていくためには、口話がより効果的という考えのもと取り入れられたものでした。こうして、ろう学校では手話の使用が事実上禁止さ

手話II言語

長い歳月を経て、手話の認識に対する機運が世界的に高まります。聴覚に障がいのある人たちが団結して手話を権利として主張し始め、平成18年の国連総会で採択された「障害者の権利に関する条約」において、「言語」とは、音声言語及び手話その他の形態の非音声言語をいう」と定められました。『手話は言語である』ということが国際的に認められたのです。日本においても、平成23年に改正された「障害者基本法」に「言語（手話を含む）」と記され、初めて法的に位置付けられました。

手話言語条例

条約や法律で手話が言語であると位置付けられて以降、国内では、ろう者が暮らしや



CHECK! 河内長野市手話言語条例とは

手話＝言語

- 手話および手話を必要とする人への理解
- 手話の普及

手話が言語であるという認識のもと、全ての市民が相互に人格および個性を尊重し合いながら誰もが安心して共に生きることができると目指します。

市の責務

手話を使用することができる環境の整備
手話に関する施策の推進

市民・事業者のみなさんの役割

手話および手話を必要とする人への理解
本市が推進する手話に関する施策への協力

知ってる？手話のこと

河内長野市手話言語条例を制定

手と手で こころを 結ぶ

手話は言語であるとの認識にもとづき、「河内長野市手話言語条例」を制定しました。手話とろう者について理解を深め、手話が使いやすい環境を整えることで、ろう者と聞こえる人たちが互いに尊重し合い、支え合いながら生きていける地域社会の実現を目指します。

問い合わせ 障がい福祉課



目次 Contents

- 02 特集 河内長野市手話言語条例を制定
- 08 新型コロナウイルス関連情報
- 11 情報ピックアップ
妊産婦向けにタクシー利用助成券を配布します
- 11 市長コラム
情報ひろば
保険・年金 12、健康 13、障がい者 14、人権 14、暮らし 14、安全安心 18、税金 20、事業所 20、公表 20、高齢者 22、就労 23、子育て 24、催し・講座 26、スポーツ 29、その他お知らせ 30、相談 31
- 12 ちょっと見てみて！
市民が撮る身近なニュース写真
- 16 介護予防コラム
いつまでも ころろ豊かに このまちで⑧
- 22 エール KAWACHINAGANO ⑧
- 32

掲載情報の見方

対象に明記のないものは市内在住・在学・在勤者が対象▶催しなどで費用の記載のないものは無料▶申し込みが必要な催しなどの持ち物は主催者からの連絡などで確認を▶先着順の申し込みで時間の記載のないものは午前9時から受付▶申し込み・問い合わせなどで住所・電話番号の記載がないものは市役所へ（業務日・時間は月～金曜日午前9時～午後5時30分、祝休日・年末年始を除く）
●環境への配慮から、催しなどへの来場はできるだけ公共交通機関のご利用を。

くろまる塾の認定講座や催しはこのマーク
今後の予定など詳しくは市ホームページをご覧ください。



市の人口・世帯数 4月末日現在（カッコ内は前月比）

人口	男	女	世帯数
102,740(-180)	48,383(-84)	54,357(-96)	47,666(-24)

市役所：河内長野市原町一丁目1番1号
※郵送の場合は〒586-8501（住所不要）
☎ 0721-53-1111（代表）



知ってください、こんな時に困っています

聴覚障がいとは「見えない障がい」とも言われ、一見ただけでは聞こえる人との違いが分かりません。そのため、街中で困っていても手を差し伸べてもらにくいという問題があります。

聴覚に障がいを持つ人の多くが、「情報が入ってこない」「情報が伝えられない」そして「誤解される」などを悩みにあげています。



電話

気付かない
出られない
かけられない



背後から

呼びかけ
(自転車のベルなど)
に気付けない



窓口

(病院やレジなど)
意思疎通が
図りにくい



マスク

表情や口元が
隠れて
分からない

インタビュー Interview

これを機に手話やろう者のことを知ってほしい

河内長野市身体障害者福祉会 聴言部会 会長 川見さん



私は生まれつき耳が聞こえません。幼稚園はろう学校に通っていましたが、小学校からは地元の小中学校に通い、高校、大学を卒業して、現在は一般企業に勤めています。小さい時に毎日発声発音練習をしたおかげで話すことはできますが、声やことばを覚えるには耳が重要な役割を果たしているため、ろう者の中には発音がうまくできなかつたり、発声が全くできない人がたくさんいます。

ろう者にとつての言語は手話で、重要なコミュニケーション手段です。私はろう者ですが、手話を覚えたのは大学卒業してからでした。ろう者だけのサッカーチームに入ったのがきっかけです。地元の小中学校に通い、高校時代もサッカー部で聞こえる人と一緒にプレーしていたこともあり、なかなか手話になじめませんでした。しかし、ろう者の仲間とプレーを通じて接していくなかで、ろう者にとつて手話が重要だと分かり、そこから3年くらいかけて手話を習得しました。その後、手話サークルや聴言部会の活動にも関わることになりました。



聴言部会 会長として活動する川見さん

シヨンをとっています。電話も出てくれるので助かっています。ケンカする時もありますが、そこはギャーギャーとやりあっています(笑)。

ろう者は手話を通じない時、相手の表情や口元を見てことばを読み取ろうとします。現在はコロナ禍でみなさんマスクをしていて、話しかけられているのかさえ分かりません。表情や口元が分かるようにしてほしい、筆談をしてほしいとお願いする毎日ですが、理解していただくには時間がかかります。聞こえない人はこういうことが難しい、こんなことができない、こうしてくれたらコミュニケーションが取りやすい、と分かってくれとうれしいです。

MEMO 聴言部会とは

川見さんが会長を務める河内長野市身体障害者福祉会 聴言部会。聴覚障がい者同士の親睦を深め、生活向上、社会福祉を増進させるために設立された団体です。「ボランティアフェスティバル」や募金活動、手話サークルと一緒に一泊研修やクリスマス会を開催して聞こえる人と交流し手話を広める活動をしています。

手話言語条例の制定を機に、手話ができる人、手話やろう者のことを分かってくれる人を増やして未来につなげていくことが大事だと思っています。私たちは定期的にイベントを開催し、子どもに伝え、ろう者と聞こえる人が触れ合えるような場を作っていきたいと考えています。

私たちにできる、こんなこと

聞こえる人がほんのちょっと想像力を働かせて積極的に行動することで、聞こえない人たちの不安を解消することができるかもしれません。みんなが暮らしやすいまちにするため、私たちにできることから始めてみましょう。

聞こえない人がいることを知ろう



事故や病気などで
聞こえなくなった

生まれつき
聞こえない

話しかけたのに
無視された…
もしかして聞こえて
なかったのかも

困っている人に話しかける時は



・肩をたたくななど合図を送る
・視界に入ってから話かける
・口元を見せてゆっくり話す

こんな意思疎通方法もあります



手話が使えなくても、ジェスチャーを交えると伝わりやすい



まず一步踏み出してみませんか

手話サークル「さくらんぼ」の手話通訳者 磯岡 さん

小学生の時、ガールスカウトで手話教室を受講し、ろう者と話してみたらほとんど話せず、悔しい思いをしたことが手話を学ぶきっかけでした。手話で話せるようになりたいと思い、市主催の手話講座を受講して勉強しました。でも実際に手話で話せるようになったのは、手話サークルに入会してからです。そこでたくさんの方々と直接出会うことで、少しずつ話せるようになりました。現在は、病院や学校などで通訳活動をしています。

手話との出会いは、私の人生を大きく変えてくれました。いろいろな国の言葉と同じで、手話も言語です。他の言語で話すことと同じように手話で話すことによって、自分の知らない世界を覗くことができ、自分の世界も広がりました。話しことばに方言があるように、手話にも方言があります。

話にも地域によって多少の違いがあります。いろいろな地域のろう者と、その手話に出会うこともとてもおもしろいです。また、社会の変化により、新しくできた言葉にも新しい手話が作られます。それを覚えてろう者に伝えていくことも、通訳者の役割の一つです。ろう者は、耳が聞こえないこと以外は聞こえる人と変わりありません。ただ、聞こえないことによる情報不足により、知らず知らずのうちに失礼な態度をとったり、無視したと思われる誤解を受けることも多いのです。こちらからあいさつをしても反応がないなど感じたら、「もしかしてこの人は聞こえないのかな？」と想像してみてください。

この魅力ある言語と一緒にしゃべりませんか。手話は手の動きだけでなく、顔の表情もとても大切なので、自然と表情も豊かになります。一步踏み出せば、きっと楽しさが分かると思います。市では講座を開催していますので、手話に少しでも興味のある方はぜひ参加してみてください。手話サークルでも手話の学習会、交流会などの活動をしていますので、いつでも見学に来てください。お待ちしています。



手話ってどんなん？

ぜひ覚えておきたい簡単な手話をご紹介します。やってみると楽しいですよ。



覚えてね



手話サークル

市内にある手話を学べるサークルを紹介します。仲間と楽しみながら手話を覚えることができます。一緒に手話について学んでみませんか。



手話サークル「てのひら」

毎週金曜日午後1時30分～3時30分、ボランティアセンター（イズミヤ4階）で、手話の学習だけでなく、ろう者との交流・情報交換など多岐に渡って活動しています。
 関社会福祉協議会 ☎ 65-0133



手話サークル「さくらんぼ」

毎月水曜日午後7時～9時、昼間は活動しづらい人のために、夜間に活動しています。手話を学ぶことを通じてろう者と一緒に様々な活動をしています。
 関社会福祉協議会 ☎ 65-0133



かわちながの手話三部会

聴言部会と手話サークル（てのひら・さくらんぼ）で構成。クリスマス会などのイベント開催、学校での福祉学習への派遣、聴覚障がい者施設建設の募金活動などを行っています。

手話奉仕員養成講座

手話を学び、聴覚に障がいのある人と会話し、共に活動や支援をすることを目標とする人のための講座です。

対象 入門過程（手話を初めて学ぶ人が対象）と基礎課程（入門過程を終えた人が対象）があります。自己紹介、文法、手話のポイントなどを学びます。

とき 土曜日（2時間/回）▷全45回シリーズ
 ※今年度の募集は終了しています。来年度以降の応募をお待ちしています。

関障がい福祉課

手話体験教室

手話をやってみたいけど、講座は難しそう。そんな人のために体験教室の開催も予定しています。
 ※日時が決まり次第、本紙に掲載します。

関障がい福祉課

手話を はじめてみよう



手話ステップアップ講座

手話の技術をより磨くための講座です。

対象 手話奉仕員養成講座（入門過程、基礎課程とも）を終了した人を対象としています。手話技術の向上を目指し、より実践的な手話を学びます。

とき 土曜日（2時間/回）▷10回シリーズ
 ※日時が決まり次第、本紙に掲載します。
 関障がい福祉課

ご安心ください 1週間約5000回接種の体制

新型コロナワクチンについては、令和3年6月末までに、高齢者全員分にあたるワクチンが供給される見込みとなっています。市では、1週間で約5000回の接種が可能な体制を整えています。希望されるすべての人が接種できるように、ワクチンは順次供給されます。安心してお待ちください。

問い合わせ
新型コロナワクチン
コールセンター
☎0721-26-8135
(おかけ間違いのないようご注意ください)
FAX 0721-56-5160
受付時間
平日午前9時～午後5時30分

2回目の接種予約って？
接種会場①～③の予約は2回分同時に取れます
コールセンターや専用サイトで予約の場合、1回目の接種予約時に、2回目の予約も同時にお取りします。
これは、ファイザー社の新型コロナワクチンの接種間隔が21日であるため、2回目の予約もそれを防ぐことを目的に、「3週間後の同会場・同時」での予約となります。
2回目の予約日は、1回

効率的に接種を進めるため、重複予約は控えてください。

目の予約票に記載して郵送します。なお、2回目の予約日時についてご都合が悪い場合は、必ず市コールセンターへお問い合わせください。
※各医療機関の予約については、それぞれ取り扱いが異なります。2回目の予約については1回目の接種予約時に各医療機関へご確認ください。

コールセンターや専用サイトから予約した場合は、予約票と予診票を各自宅に郵送します。予診票に記入のうえ、接種当日に予約票とともに会場に持参してください。
※各医療機関で予約した場合は、予約票は発行されませんので、予約日時を忘れずにメモしておいてください。また、予診票は接種当日に各医療機関で配布しますので、当日に記入してください。

予約票と予診票

新型コロナワクチン 65歳以上の集団接種が 6月7日(月)から始まります

注意 接種会場①～③の6月7日～13日までの予約は終了しています

	接種会場	6月の接種実施日(要予約)
集団接種	① 旧保健センター (菊水町2-13)	6月7日(月)～毎日 月～土曜日(午後1時～3時)日曜日(午前9時30分～11時30分)
	② 保健センター (木戸東町2-1大阪南医療センター敷地内)	6月19日(土)・21日(月)・26日(土) (午後1時～3時)
医療機関で接種	③ 青山第二病院、滝谷病院、寺元記念病院、 てらもと医療リハビリ病院、南河内おか病院	日曜日を除く毎日 (休診などにより異なる場合があります)
	上記以外の接種を実施する医療機関	直接お問い合わせください

※ワクチンの供給状況などの事情により、日程・場所が変更になる場合があります。

接種会場①～③ 6月14日以降の 予約カレンダー

接種予約は専用サイトか
コールセンターへ
(専用サイトがおすすめです)



専用サイト



LINE

6/1	6/8	6/15	6/22	6/29	7/6
▶ 6/1(火)～予約受付開始→ 6/14(月)～20(日)の接種分					
	▶ 6/8(火)～予約受付開始→ 6/21(月)～27(日)の接種分				
		▶ 6/15(火)～予約受付開始→ 6/28(月)～7/4(日)の接種分			

新規追加する予約枠

※6月22日以降も火曜日ごとに予約枠を追加し枠が無くなるまで受付します(予約開始日はコールセンターが混み合う状況が予想されますので専用サイトでの予約をご利用ください)▷7月以降の予定は本紙と市ホームページでお知らせします。

⑤接種済証発行

接種を受けた証明のため接種済証の発行を行います。

⑥健康観察

接種後はアレルギー反応など健康観察のため、15～30分程度待機ルームで待機し、問題なければ終了です。



④接種

予診票を確認し、利き手と逆の腕に接種します。



③診察

予診票をもとに医師が問診などを行い、体調を確認します。



②検温・予診票確認

診察前の予診票確認と検温を行います。



①受付

本人確認と接種券、予診票の記載漏れなどを確認します。



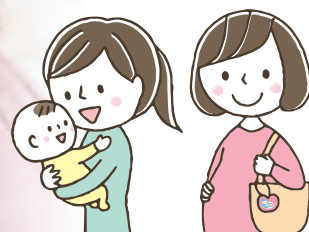
集団接種の流れ

接種当日は肩を出しやすい服装で来場してください



新型コロナ
ウイルス感染症
予防対策
として

妊産婦向けに タクシー利用助成券を 配布します



新型コロナウイルス感染症予防対策として、妊産婦が安心して妊婦健診や子どもの健診・予防接種などを受診できるよう、タクシー利用助成券を配布します。

対象 本市に住民登録があり、①または②の条件に該当する人

① 令和2年4月1日～令和4年3月31日までに妊娠届出をした妊婦

② 令和3年4月1日時点で生後1年未満の子（令和2年4月2日～令和3年3月31日生まれ）を養育する産婦

内容 タクシー初乗り運賃相当額（680円）の利用助成券を1人につき10枚配布

※1回の乗車につき、1枚のみ利用できます。

配布方法 ①または②に該当し、すでに妊娠届出をされた人は6月末ごろに順次郵送

※妊娠届出情報をもとに郵送しますので、妊娠の状態が変化した人にも届く場合があります。ご了承ください。6月中旬以降に妊娠の届出をした人は届出時に母子手帳と一緒に配布します。

※利用条件など、詳細は利用助成券とともにお配りする案内をご覧ください。

問 保健センター（☎55・03001）

事業者への一時支援金

緊急事態宣言の発令などにもなう飲食店時短営業または外出自粛要請などの影響を受け、売り上げが減少しており、国の一時支援金などの対象とならない市内中小事業者へ、本市独自の支援金を交付します。

対象 令和2年12月31日時点で本市に主たる事業所を有しており、令和3年1月～5月（対象月）のいずれかの売り上げが、平成31年（令和元年）または令和2年の同月の売り上げ（基準月）と比較し、30%以上50%未満減少した市内中小事業者

※基準月の売り上げの考え方は、事業者により異なります▷その他要件あり。

※国の一時支援金や府の時短協力金などの対象事業者は対象外です。

交付額 法人20万円、個人事業主10万円

申請 6月1日～7月16日に市ホームページ内の申請書などを記入の上、必要書類とあわせて郵送（当日消印有効）で市一時支援金事務局（市役所内）へ

※詳細は市ホームページをご覧ください。

問 市一時支援金事務局（市役所内）



傷病手当金（国民健康保険・後期高齢者医療の被保険者）

新型コロナウイルス感染症に感染または感染の疑いがある時に休みやすい環境を整備することで感染拡大を防ぐため、市国民健康保険または後期高齢者医療の被保険者のうち、次の①～③すべてに該当する人に傷病手当金を支給します。

対象 ①勤務先から給与などの支払いを受けている人、②本人が感染または感染の疑いがあり療養のために勤務できず、その期間が連続した3日間を含み4日以上ある人、③勤務できなかった期間について給与などの全部または一部が支給されない人

支給額 直近の継続した3か月間の合計給与額を就労日数で除した金額×3分の2×支給対象となる日数

※傷病手当金より給与などが少ない場合にはその差額を支給▷1日あたりの支給額には上限があります。

支給対象となる日数 勤務できなくなった日から連続した3日間を経過した日（4日目）以降で、勤務を予定していた日数

適用期間 傷病手当金の支給を開始する日が令和2年1月1日～（終期は市ホームページでご確認を）

申請 市ホームページに掲載している申請書、医師の意見書や事業主の証明書などを郵送で下記へ

※詳細は下記へお問い合わせください。

問 保険医療課

子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）

新型コロナウイルス感染症による影響を受けている低所得のひとり親世帯に対し、特別給付金の支給を行います。該当する人には、案内を送付しています。案内が届いていない人で、次の要件に該当する場合は、申請が必要です。お問い合わせのうえ来年2月28日までに申請してください。

①公的年金等を受給していることにより、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていないが、児童扶養手当受給者と同じ所得水準になっている（「公的年金等」には、遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償などが該当します）

②新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準になっている

問 子ども子育て課

市長コラム

スムーズで安心な ワクチン接種のために

河内長野市長 島田智明



本市での新型コロナウイルスワクチンの接種方法は、基幹病院を含めた市内医療機関54か所（5月10日時点）での個別接種と、新旧保健センターでの集団接種の2つがあります。持病やアレルギーなどをお持ちの方は、病状を把握しているかかりつけ医での個別接種が安心かと思いますが、どちらを選ばれたとしても構いません。そのほか、高齢者施設入所者向けの巡回接種も行っています。

本市のワクチン接種の特徴は、高齢者向けに接種会場までの移動を支援する「高齢者バス・タクシー共通乗車券」2往復

市役所では、接種を望む高齢者の多くが未接種の状況ですが、政府の目標では、7月末までに高齢者のワクチン接種を完了させたいとのこと。本市では、迅速に安心して接種いただけるよう取り組んでいます。

なお、ワクチン接種で感染を完全に防げるわけではありませんが、引き続き感染予防対策をお願いします。

健康

アスマイルアプリ説明会・登録会

府が実施する健康サポートアプリ「アスマイル」は、普段の健康活動を記録して健康管理ができ、ポイントを貯めて抽選で特典が当たる無料スマートフォンアプリです。アプリについて知りたい、登録したいけれどよく分からないという人を対象に個別の説明会・登録会を行います。

※スマートフォンをお持ちでない人は、歩数計を購入して参加可能です。

対象 18歳以上の市民
とき 6月25日(金)午後1時30分～3時30分(都合の良い時間にお越しください)

ところ 市役所

持ち物 当日アプリで会員登録する人は次の2点を持参
①いつも使っているスマートフォンとメールアドレス

②運転免許証または健康保険証(国民健康保険加入者は必ず健康保険証持参)



ネーミングライツで
コノミヤ・スペランツァ球技場に

下里運動公園人工芝球技場がネーミングライツを開始し、4月から5年間、コノミヤ・スペランツァ球技場(スペランツァ河内長野フィールド)となりました。ネーミングライツパートナーとなった株式会社スペランツァ大阪の芋縄会長は「スーパーシティを目指すまちを応援します」と力強く語っていました。

関文化・スポーツ振興課



関保健センター
(☎55・0301)

歯周疾患検診・骨粗しょう症検診・肝炎ウイルス検査
●受診券の送付
次の対象者に受診券をお送りします。令和4年3月31日までに受診してください。
内容・対象 歯周疾患検診Ⅱ
今年度中に40歳・50歳・60歳・70歳になる市民、骨粗しょう症検診Ⅱ今年度中に40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・70歳になる女性市民、肝炎検査ウイルス検査Ⅱ今年度中に40歳・45歳・50歳・55歳・60歳になる市民で、過去に未受診の人
関保健センター

医療ナビゲーション
健康相談・急病診療

●大阪府救急医療情報センター(医療機関情報)
☎06-6693-1199 (24時間)

●救急安心センターおおさか(救急医療相談)
相談電話 ☎7119(ダイヤル回線・IP電話からは☎06-6582-7119へ) 24時間

●小児救急電話相談～受診するか迷った時は～
相談電話 ☎8000(ダイヤル回線・IP電話からは☎06-6765-3650へ) 午後7時～翌朝8時

●富田林保健所(富田林市寿町 3-1-35)
エイズ・梅毒・クラミジアの検査(☎23-2683)、
骨髄バンクドナー登録(☎23-2684)、
医療機関に関する相談(☎23-2681)
などを行っています。



休日急病診療所(木戸東町2-1、☎55-0300)

内容	内科	歯科
受付時間	土曜日＝午後6時～8時40分、日曜日・祝休日＝午前10時～11時40分と午後1時～3時40分	日曜日・祝休日＝午前10時～11時40分

※内科は中学生以下受診不可。

富田林病院(富田林市向陽台 1-3-36、☎29-1121)

内容	日曜日・祝日等の小児急病診療体制
受付時間	日曜日・祝休日の午前9時～11時30分と午後1時～3時30分

※小児科診療は、本市を含む近隣3市2町1村共同で医師の確保を行い、数少ない小児科医の協力のもと富田林病院で実施しています。

保健センター(木戸東町2-1、☎55-0301)

内容	健康相談(予約制)	栄養相談(予約制)	歯科相談(予約制)
相談日	毎週月曜日(祝休日・年末年始を除く)		
受付時間	午前(詳細はお問い合わせを)		
担当	保健師	管理栄養士	歯科衛生士

※診断や治療方法についての相談は対応不可▷健康相談・栄養相談・歯科相談は電話で同センターへ予約を。

保険・年金

国民健康保険料の
納付通知書などを送付

●令和3年度の保険料率
決定した保険料率(下表)と加入者の令和2年中の所得などに基つき、令和3年度の保険料を決定し、納付通知書などを加入世帯へ6月中旬ごろに送付します。納付方法などは、通知に同封しているお知らせをご覧ください。
●納付が困難な場合は相談を
特別な事情で納期限までに納付が困難な場合は、分割納付などの相談を受け付けます。また、申請により保険料の減免を受けられることがあります。

令和3年度保険料率

	医療分	後期支援分	介護分
所得割	8.23%	2.73%	2.47%
均等割	29,253円	9,478円	18,213円
平等割	30,427円	9,858円	0円
限度額	630,000円	190,000円	170,000円

す。詳細は左記へお問い合わせください。

国民健康保険料の
納付通知書などを送付

国民健康保険(40歳以上の)・
後期高齢者医療制度に加入している人へ

●特定健康診査・健康診査の受診について
加入者に健康診査の受診券をお送りしていますが、医療機関における新型コロナウイルスの接種業務の状況により、特定健康診査・健康診査の予約が制限されたり、受け入れを一時停止する場合があります。医療機関の受け入れ状況を確認のうえ、受診してください。
国民健康保険課

健康保険料の
日曜臨時納付相談窓口を開設

平日お忙しい人はご利用ください。
とき 6月20日(日)午前9時～正午
ところ 市役所
内容 国民健康保険料、後期高齢者医療保険料の納付、納付相談
※詳細は左記へお問い合わせください。
国民健康保険課

国民健康保険料・後期高齢者
医療保険料の納付相談

新型コロナウイルス感染症の影響で、各保険料の納期限までに納付が困難な場合は、納付相談を受け付けます。詳細は左記へお問い合わせください。
国民健康保険課

国民健康保険料・後期高齢者
医療保険料の減免

新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少した場合(要件を満たす必要あり)や、感染により死亡した場合は、申請に基づき保険料を減免できる制度があります。詳細は左記へお問い合わせください。
国民健康保険課

離婚時の
年金分割制度について

離婚した場合、婚姻期間中の厚生年金を分割して、それぞれ自分の年金とすることが出来ます。
年金分割は「合意分割」と「3号分割」の2種類があり、どちらも離婚後原則2年以内に手続きを行う必要があります。



※年金分割を定める調停などの長期化により離婚後2年を経過した場合は、調停などの成立から6か月以内であれば手続き可能です(調停などの成立日が令和2年8月2日以前の場合は1か月以内)。
●合意分割
当事者からの請求により、婚姻期間中の厚生年金を分割することが出来ます。年金分割の割合は、双方の合意または裁判手続きによって決定されます。※共済組合の組合員である期間を含みます。
●3号分割
国民年金第3号被保険者(厚生年金保険の被保険者、共済組合の組合員の被扶養配偶者で、20歳以上60歳未満の人)であった人からの請求により年金を分割出来ます。年金分割の割合は、2分の1ずつとなります。平成20年4月以降の第3号被保険者期間中の報酬額が分割の対象です。
関日本年金機構天王寺年金事務所(☎06・6772・7531)



美しい桜を守るために

特定外来生物

クビアカツヤカミキリの防除にご協力を

クビアカツヤカミキリはもともと日本にいなかった昆虫で、国内の生態系にライバルがいなかったため、爆発的に増殖し、生態系や農林業に重大な被害を与える可能性があります。市内でも北部を中心に平成29年から生息が確認されており、**幼虫はサクラ、ウメ、モモなどの樹木に寄生し樹木を衰弱させます。**

市では、「河内長野市クビアカツヤカミキリ防除実施計画」に基づき被害拡大防止に努めています。

固環境政策課



▲市の対策についての動画

発見したら、市役所へ 通報、その場で 駆除を。

被害拡大防止のため防除にご協力ください。

◎成虫やフラスが出ている樹木を見つけた場所を市役所へ連絡

※右記QRコード「クビアカツヤ通報フォーム」をご利用ください。

◎殺虫剤の使用や足で踏みつぶすなど成虫を見つけたらその場で駆除



幼虫の特徴

◎幼虫は樹木の中を食い荒らしながら1～3年過ごし、樹木の中でさなぎになる

◎幼虫に寄生された樹木からは食い荒らした木くずとフンを混ぜたうどん状のフラス(写真中央)が排出される

◎フラスが見つければ6～8月に成虫が発生する可能性がある



成虫の特徴

◎体長約25～50mm、全体が光沢のある黒色で首(胸部)が赤色

◎成虫は6月～8月にかけて出現し、周辺のサクラやウメなどの樹木に多数の卵を産み、周辺に被害を拡大させる



外来生物被害予防の3原則

入れない

捨てない

拡げない

～特定外来生物とは～

人間の活動によってほかの地域から持ち込まれた生物のことを外来生物といい、その中でも特に生態系や人間、農林水産業に大きな被害を及ぼす、またはその可能性が高いものを「特定外来生物」と呼び、現在156種が指定されています。

特定外来生物は、その飼育・栽培、保管、運搬、輸入、販売・譲渡、野外に放つことなどが禁止され、違反すると罰則があります。河内長野市の豊かな自然環境を守るため、特定外来生物の防除にご協力ください。



障がい者

肢体不自由ピアサロン

●ゆいテラス見学会&交流会
とき 6月16日(水)午後1時～2時30分
ところ ゆいテラス(イズミヤ河内長野店内)
定員 13人
申込 6月11日までに左記へ
問ピアセンターかわちながの
(☎70・7002、FAX70・7003)

公布・施行された平成11年6月23日を記念し、「男女共同参画週間」を設けています。市ではこの週間に合わせて、キックスでパネル展示を開催します。私たち個人としての人権尊重について、この機会に考えてみませんか。
問男女共同参画センター
(☎54・0003)

暮らし

人権

6月はまちづくり月間

●道路クリーンキャンペーン
期間中、府内で違法屋外広告物を追放するキャンペーンが行われます。市でも、主要幹線道路を中心に違法屋外広告物の撤去活動を実施しますのでご協力をお願いします。また、市内の環境美化や景観保全を進めるため、次の団体を募集しています。

●アドプト・ロード参加団体
道路の一定区間で清掃などを自主的に行う自治会や企業などの団体を支援しています。●違法広告物追放推進団体
市から認定され、道路などに違法にはり出された簡易広

告物の撤去活動を行う団体を支援しています。
申込 ①②とも電話で左記へ
問道路課

●新たな区域で
下水道の供用を開始
市では、快適な生活環境づくりと河川などの水質を保全するため、府と連携して下水道の整備を進めています。6月1日から、次の区域の一部で、新たに下水道の供用を開始しました。

区域 小山田町、高向、東片添町、上田町、市町、三日市町、上原町、日野
●排水設備工事は3年以内に
新たに供用区域になった建物は、供用開始日から3年以内

に排水設備工事(くみ取り式トイレを水洗トイレに改造するなど、トイレ・風呂・台所・工場などから出る汚水・雑排水を下水道に流す改造工事)を行ってください。
●工事は市指定業者で
排水設備工事は、市の指定する業者以外では実施できません。4月1日現在、185社が指定されています。一覧は下水道課または市ホー

ムページでご確認ください。指定業者は工事の見積りから設計、施工のほか、市への各種申請手続きの代行などを行います。
●工事には援助制度の利用を
供用開始の日から3年以内にトイレの水洗化や浄化槽の切替などの工事をした場合、工事補助金や融資あつせん(銀行貸付)が利用できます。

●受益者負担金の賦課
下水道の整備には多額の費用が必要です。そこで、下水道の施設が完備される区域の住民のみなさんに、土地の面積に応じて費用の一部を負担していただいています。負担金は、汚水処理が可能となる区域に順次賦課していきます。なお、一度賦課されると重ねて賦課されることはありません。
●決定通知書や納入通知書
令和3年度賦課分は、7月初旬に、対象者に受益者負担金の決定通知書と納入通知書を送付します。令和元年度賦課と令和2年度賦課の受益者負担金を期別納付されている人にも、7月上旬に納入通知書を送付します。通知書に記載されている金融機関で納め

てください。
問下水道課
●ハチの被害にあわないために
夏はハチが活発に活動します。ハチは毒針を持っていますが一方で植物の受粉や害虫の駆除に役立つなど人にとって益虫の役割も持っています。
●ハチに刺されないために
◎ハチや巣に不用意に近づかず、刺激しないように気を付けましょう。
◎まわりついてきたら、手で激しく追い払わず静かに逃げましょう。
◎黒くて光るものを標的にするので、黒系の服を避けましょう。
●ハチの巣を見つけたら
巣を駆除する必要性については、ハチの種類や巣の位置、住んでいる人の生活様式によって大きく異なります。そのまま置いておく危険な場合、巣がある場所の所有者・管理者が業者に依頼するなどして駆除してください。
※費用をよくお確かめください
い▽市ではハチの巣の駆除は行っておりません。
問環境衛生課



内閣総理大臣表彰を受賞

4月23日、市内で林業を営んでいる奥野さんが、「緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰」を受賞しました。地域の模範となる持続的な森林づくりを行い、近代的な林業経営の確立や、地域材のブランド化に尽力し、地域林業の振興に貢献しました。奥野さんは「大阪や本市における林業振興などにこれからも寄与していきたい」と語っていました。

◎証明書が複数枚となった場合、手数料 300円
時間 午前6時30分～午後11時（店舗営業時間のみ）
※システム休止日を除く。
●利用上の注意
◎市役所窓口で取得できる証明書とは用紙が異なります（A4サイズの普通紙）。
◎発行される証明書には高度な偽造・改ざん防止技術が施されるため、出力されるまで時間がかかります。失敗や故障ではありますので、その場を離れないでください。
◎証明書が複数枚となった場合

合、市役所窓口のようにホッチキス止めができません。また、2枚目以降の取り忘れがないようにお願いします。
◎誤って取得してしまった場合、取得した証明書の交換や返金、差し替えはできません。
◎暗証番号を3回間違えると利用できなくなり、市役所窓口での再設定が必要となります。
●有効期限にご注意を
カードには有効期限があり、再交付には申請が必要です。
◎申請時点で未成年の場合、有効期限は申請日から5回目の誕生日です。有効期限切れとなる人には、地方公共団体情報システム機構より再交付申請の案内が送付されますので、案内に従って再申請してください（無料）。
◎申請時点で成人の場合、有効期限は申請日から10回目の誕生日ですが、搭載されている電子証明書の有効期限は5回目の誕生日です。同機構より電子証明書更新の案内が送付されますので、市役所窓口を持参し、更新申請をしてください。
●市民窓口課

マイナンバーカード交付の夜間窓口、日曜窓口を開設
マイナンバーカードの受け取りは原則本人のため、臨時の窓口を開設します。交付通知書（はがき）が届き、平日昼間の受け取りが難しい人はご利用ください。
●夜間窓口（予約制）
※予約は市民窓口課へお問い合わせを▽日程は市ホームページでご確認ください。
●日曜窓口
とき 6月13日（日）午前9時～正午
持ち物 いずれも交付通知書（はがき）、通知カード、住民カード（持っている人のみ）、本人確認書類（運転免許証やパスポートなど顔写真付きの書類は1点、保険証や年金手帳など顔写真無しの書類は2点必要）
●市民窓口課

消費者ホットライン188
「悪質商法の被害にあった」「ある製品を使ってけがをしてしまった」などの消費者トラブルはありませんか。また、「新型コロナウイルス」が接種できる。後日全額返金されるので10万円を振り込むように」といった新型コロナウイルスに関連するものや「豪雨で雨漏りし修理してもらったがさらにひどくなった」などの災害に関連したトラブルで困っていませんか。そんな時は、一人で悩まずにご相談ください。専門の相談員がトラブル解決

を支援します。
●マイナンバーカードでコンビニ交付のご利用を
マイナンバーカードがあれば、土日や夜間でも全国のコンビニエンスストアで証明書の発行が可能です。
●利用方法 利用者証明用電子証明書の搭載されたマイナンバーカードをキオスク端末（マルチコピー機）にセットし、画面の指示に従ってカード取得時に設定した利用者証明用電

子証明書暗証番号（数字4桁）を入力し、証明書を取得
◎住民基本台帳カードや通知カードでコンビニ交付サービスは利用できません。
取得できる証明書の種類 住民票の写し（本人または同一世帯の人）、印鑑登録証明書（本人のみ）、住民票記載事項証明書（本人または同一世帯の人）、市・府民税所得（課税）証明書（本人のみ）
利用できる店舗 セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップなど（マルチコピー機が設置されている店舗）
手数料 300円
時間 午前6時30分～午後11時（店舗営業時間のみ）
※システム休止日を除く。
●利用上の注意
◎市役所窓口で取得できる証明書とは用紙が異なります（A4サイズの普通紙）。
◎発行される証明書には高度な偽造・改ざん防止技術が施されるため、出力されるまで時間がかかります。失敗や故障ではありますので、その場を離れないでください。
◎証明書が複数枚となった場合

合、市役所窓口のようにホッチキス止めができません。また、2枚目以降の取り忘れがないようにお願いします。
◎誤って取得してしまった場合、取得した証明書の交換や返金、差し替えはできません。
◎暗証番号を3回間違えると利用できなくなり、市役所窓口での再設定が必要となります。
●有効期限にご注意を
カードには有効期限があり、再交付には申請が必要です。
◎申請時点で未成年の場合、有効期限は申請日から5回目の誕生日です。有効期限切れとなる人には、地方公共団体情報システム機構より再交付申請の案内が送付されますので、案内に従って再申請してください（無料）。
◎申請時点で成人の場合、有効期限は申請日から10回目の誕生日ですが、搭載されている電子証明書の有効期限は5回目の誕生日です。同機構より電子証明書更新の案内が送付されますので、市役所窓口を持参し、更新申請をしてください。
●市民窓口課

マイナンバーカード交付の夜間窓口、日曜窓口を開設
マイナンバーカードの受け取りは原則本人のため、臨時の窓口を開設します。交付通知書（はがき）が届き、平日昼間の受け取りが難しい人はご利用ください。
●夜間窓口（予約制）
※予約は市民窓口課へお問い合わせを▽日程は市ホームページでご確認ください。
●日曜窓口
とき 6月13日（日）午前9時～正午
持ち物 いずれも交付通知書（はがき）、通知カード、住民カード（持っている人のみ）、本人確認書類（運転免許証やパスポートなど顔写真付きの書類は1点、保険証や年金手帳など顔写真無しの書類は2点必要）
●市民窓口課



おうちで2泊3日のキャンプをしました！子どもだけじゃなくて、大人までワクワクがとまりませんでした。河内長野は星も綺麗で、空気も綺麗、ちょっとお散歩すれば花も虫もたくさん☆おうち時間楽しまなきゃ損！



友達のワンちゃんと長野公園へ行った帰りの出来事。小さな体で『そっちは行きたくない！』と全力で拒否！必死な顔がとても可愛くてほっこりしました♪



おうち時間で夏野菜の苗を植えました。大きく育て収穫するのが楽しみです。苦手な野菜も食べられるようになるかな？



家族で順番に積み木を積んでいって、写真の高さまで積めて喜んでいました。

市民投稿 ちゃんと見てみて！ 市民が撮る身近なニュース写真

市民のみなさんのちょっとしたニュースや、おうち時間の過ごし方などをお気軽にご応募ください。選考のうえ、広報紙やホームページ、市公式SNSなどに掲載します。



市民投稿



こどもの日パーティー。生きにくい宣言中～うまく泳いでね

り入れた場合の利子に相当する額を対象とします。

●土砂災害特別警戒区域内危険住宅の補強助成

がけ地の崩壊などにより生命に危険をおよぼすおそれのある区域の住宅の補強を支援します（所得金額による制限あり）。

助成限度額 ①危険住宅の補強工事に係る設計費用の23%（補強設計費用）Ⅱ1棟あたり最大15万4000円（設計費限度額67万2000円）、②危険住宅の補強工事に要する費用の23%（補強工事費用）Ⅱ1棟あたり最大77万2000円（工事費限度額336万円）※詳細は左記へお問い合わせください。

閩公園河川課

災害時の物資供給協定を締結

令和3年4月1日に三協フロンテア株式会社と「災害時における物資（ユニットハウス等）の供給に関する協定」を締結しました。この協定は、発災時にユニットハウスや仮設トイレなどを提供いただき、避難者の衛生的な生活環境を確保することを目的としています。

※感染症対策として調印式は行いませんでした。

閩危機管理課

危険物は正しい取り扱いを

●スプレー缶などは

接着剤やアロマオイル、防水スプレー、アウトドアで使用する燃料や消毒用アルコールなど、身近なところにある危険物は、正しい取り扱いや保管に努めましょう。

●セルフ方式の給油は

セルフ方式の給油取扱所では、給油手順や設備の取り扱いを誤ると、思わぬ事故を起こすことがあります。正しい方法で給油し、給油方法が分からない場合は従業員の説明を受けましょう。

●6月6日～12日は危険物安全週間

今年は「事故ゼロヘ トライ重なる ワンチーム」をスローガンに、事業所に自主的な保安体制の確立を呼びかけ、市民に危険物に関する意識の高揚を図ることを目的としています。

閩予防課（☎53・3699）

住宅を適正に管理しましょう

●耐震関連補助制度

地震への安全性を高めるため、住宅の1室を耐震改修するシェルター設置工事補助などの制度を設けています。ぜひご利用ください。

＜耐震診断補助＞

対象住宅 昭和56年5月31日以前に建築された住宅などで、現に居住・使用されているもの、またはこれから居住・使用するもの

補助額 耐震診断費用の11分の10▷上限額5万円

※申請には一定の要件があります▷詳細は診断実施前にお問い合わせください。

＜耐震設計・改修補助＞

対象住宅 昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅で、現に居住・使用されているもの、またはこれから居住・使用するもので、耐震診断の結果、「倒壊する可能性がある」または「倒壊する可能性が高い」と判定されたもの

対象者 建物所有者の補助金交付申請時の市民税課税総所得金額が507万円未満の人

対象工事 上部構造評点を高める工事やシェルター設置工事

補助額 ①設計に要する費用の10分の7▷上限額10万円、②改修工事費・工事監理費の10分の8▷世帯の月額所得に応じて上限60万円もしくは40万円、③シェルター設置工事について工事費用の2分の1▷上限額20万円（設計は対象外）

●ブロック塀等撤去補助制度

地震によるブロック塀などの倒壊を未然に防止し、避難経路を確保するため、撤去費用の一部を補助します。

対象 道路や公園などに面した高さ60cm以上のブロック塀（レンガ造、石造、コンクリートブロック造などの組積造で門柱も含む）で、撤去後の高さが60cm未満になるもの

補助額 次の①②のいずれか少ない額の10分の8▷上限額15万円

①撤去工事に要する費用、②撤去したブロック塀などの面積1㎡あたりに1万円を乗じた額

●木造住宅除却補助制度

対象住宅 昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅などで耐震性が不足し、1年以上居住しておらず空き家のもの

対象者 建築物の所有者で、補助金交付申請時の市民税課税総所得金額が507万円未満の人

補助額 除却工事に要する費用の2分の1▷上限額20万円

閩都市計画課

梅雨や台風に向けて

梅雨や台風の時期には、長雨や集中豪雨などで、がけ崩れや土石流などの土砂災害が発生する恐れが高くなります。災害を未然に防ぐことは大切ですが、なくすことはできません。発生した時に被害を最小限に食い止めることができるかどうかは、一人ひとりの行動にかかっています。日ごろから災害に対して十分に備えておきましょう。

避難については、新型コロナウィルスの感染拡大が収束していない間は、避難所に多くの人が集まることで、「密閉」「密集」「密接」という「3

つの密」が起こりやすくなります。避難とは「難」を「避」けることで、安全な場所にいる人まで避難所に行く必要はありません。自宅が安全な場合は在宅のまま動かず、そうでない場合は安全な親戚・知人宅に避難することも考えましょう。災害ハザードマップで、あらかじめ自宅の危険性を調べておきましょう。

また、避難所への避難が必要な場合でも、マスクの着用や手洗いなど感染拡大防止にご協力ください。

●次のことを実施して、一人ひとりが土砂災害に備えましょう。

◎避難する場合に備えて、水や食料などを家庭内で備蓄し

災害時の緊急情報の受け取り方法

●防災行政無線と災害テレホン案内

防災行政無線の屋外スピーカーからアナウンスを流します。同じ内容を災害テレホン案内（☎26-7640）で何度でも確認することもできます。

●緊急速報メール（エリアメール）

携帯電話に警告音を鳴らすとともに、市からの緊急情報を配信します。内容は防災行政無線と同じです。

●登録制の防災メール

おおさが防災ネットに登録すると、市や府が発信する災害情報を受け取ることができます。

●市ホームページ、SNS（LINE、Facebook、Twitter）

SNSでは、市のアカウントに登録しておくことで情報を受け取ることができます。

●NHKデータ放送

リモコンのdボタンで、緊急情報がテレビでも確認できます。

閩危機管理課

がけ地近接など危険住宅の移転助成と補強助成

対象 府が指定した土砂災害特別警戒区域に指定される以前に同区域内で建築された住宅

●がけ地近接危険住宅の移転助成

がけ地の崩壊などにより生命に危険をおよぼすおそれのある区域の住宅について、居住者の移転を支援しています。

助成限度額 ①危険住宅の除却などに要する経費Ⅱ1戸97万5000円、②危険住宅に代わる住宅の建設に要する経費Ⅱ1戸421万円（建物325万円・土地96万円）

※②は金融機関から資金を借

安全安心

ておく。

◎停電や夜間の避難に備え、懐中電灯や携帯ラジオの準備、点検を行う。

◎事前に避難場所や避難経路を把握し、高齢者や体の不自由な人のいる家庭では安全な避難方法と具体的な行動を考えておく。

◎大雨時はテレビやラジオの気象情報に注意し、避難が必要な場所にいる場合は、高齢者等避難指示があれば直ちに避難する。

避難する。

◎災害ハザードマップを見て、自宅周辺や避難経路上で、がけ崩れや土石流の発生する恐れのある危険な場所を事前に把握しておき、早めの避難を心がける。

◎既に外出することが危険な場合には、自宅の中で安全な場所に避難する（2階などへ避難する垂直避難、斜面などから遠い部屋への避難）。

閩危機管理課

土砂災害警戒区域などの閲覧

府では、土砂災害防止法に基づき、被害を受けるおそれがある土地の地形や地質、土地利用状況などを調査し、土砂災害警戒区域などを指定しています。

●区域指定箇所閲覧は市役所、または府富田林土木事務所へ※府ホームページにも掲載しています。

閩公園河川課または府富田林土木事務所（☎25・1131）

税金

市・府民税の納付は納期限までに

令和3年度の市・府民税納税通知書を6月1日に発送します（所得証明書も同日から発行します）。次の納期限までに最寄りの金融機関や郵便局（納付額30万円以下はコンビニエンスストア、スマートフォン決済アプリも可）などで納付してください。安心・確実な口座振替もご利用ください。

納期限 第1期Ⅱ6月30日(水)、第2期Ⅱ8月31日(火)、第3期Ⅱ11月1日(月)、第4期Ⅱ令和4年1月31日(月)

●納付が困難な場合は相談を納期限を過ぎても納付がない場合は、督促状・催告書を送付します。また、未納のまま放置すると、督促手数料や延滞金が増加されるだけでなく、財産調査を行い、財産を差し押さえることになります。新型コロナウイルス感染症などの影響で納期限までに市税の納付が困難な場合は、納付相談を受け付けています。詳細は

細はお問い合わせください。●市税には減免制度があります生活保護法による生活扶助を受けていたり、災害による被害を受けた場合は、申請により市税の減免を受けられることがあります。詳細はお問い合わせください。●国税務課

事業所

しないさせない就職差別

●6月は就職差別撤廃月間就職の面接で、本人や家族の出身地や職業、思想・信条などについて質問することは、本人に責任のない事項や本来自由であるべき事項で応募者を判断することになり、就職差別につながるおそれがあります。府では、6月を「就職差別撤廃月間」と定め、啓発事業に取り組んでいます。就職の機会均等を保障することの大切さについてみなさんのご理解をお願いします。●就職差別110番採用面接時などの差別について相談を行います。期間 6月1日～30日▽閉庁

日を除く午前10時～午後6時相談方法 電話かメール (rodokankyoo-g03@pbbox.pref.osaka.lg.jp) で左記へ 国府商工労働部雇用推進室 (☎06・6210・9518)

食品の営業許可や届出制度が変わります

6月1日から、食品衛生法の改正にともない、営業許可業種が一新されます。新たに漬物やそうざいの半製品の製造などに許可が必要となり、営業許可の対象でない場合であっても各種販売業等（一部の業種を除く）で保健所に届出が必要になります。詳細は府ホームページなどでご確認ください。



なお、営業施設と住居の台所との兼用ができないことやイベントの出店時には露店または自動車での営業許可が必要なことなどは従来から変更はありません。

国富田林保健所衛生課 (☎23・2682)

公表

情報公開制度などの運用状況について

令和2年度の運用状況は左表のとおりです。

なお、情報公開制度・個人情報保護制度に関し、不服申立はありませんでした。

●情報公開制度市が保有している行政文書を閲覧などができる制度です。●個人情報保護制度自分自身の情報がどのように記録されているかを確認できる制度です。●会議の公開制度審議会などの審議の状況を傍聴できる制度です。●総務課

請求の状況		
請求者数（延べ人数）	受理した請求書数	請求された行政文書数
122人	122通	1091件

決定などの状況						
全部開示	部分開示	非開示	拒否	不存在	却下・取下げ	計
37件	35件	3件	1件	63件	2件	141件

請求の状況		
請求者数（延べ人数）	受理した請求書数	請求された行政文書数
51人	51通	125件

決定などの状況						
全部開示	部分開示	非開示	拒否	不存在	却下・取下げ	計
45件	15件	—	—	14件	—	74件

会議開催状況		
公開の会議開催回数	傍聴者のあった会議	傍聴者数（延べ人数）
49回	3回	13人

令和2年度下半期財政事情の公表

今年3月末までの令和2年度予算の執行状況と、基金・市債・財産（土地・建物）の状況についてお知らせします。

国財政課

■表1 一般会計の執行状況 (単位：千円、%)

費目	予算現額	収入済額（執行率）	費目	予算現額	支出済額（執行率）
歳入	50,605,773	44,385,372 (87.7)	歳出	50,605,773	43,710,460 (86.4)
国庫支出金	19,867,400	18,951,271 (95.4)	民生費	17,856,587	16,179,208 (90.6)
市税	11,635,093	11,411,323 (98.1)	総務費	15,098,667	13,381,188 (88.6)
地方交付税	6,565,630	6,870,433 (104.6)	衛生費	4,180,477	2,804,063 (67.1)
市債	3,211,600	761,000 (23.7)	教育費	3,897,312	3,015,362 (77.4)
府支出金	3,181,336	1,972,063 (62.0)	公債費	3,060,468	3,044,869 (99.5)
繰入金	1,287,741	54,094 (4.2)	土木費	2,827,142	2,180,528 (77.1)
使用料及び手数料	639,390	534,871 (83.7)	商工費	1,487,795	1,290,226 (86.7)
分担金及び負担金	233,902	189,005 (80.8)	消防費	1,275,943	1,178,474 (92.4)
その他	3,983,681	3,641,312 (91.4)	その他	921,382	636,542 (69.1)

■表2 特別会計の執行状況 (単位：千円、%)

会計名	歳入		歳出	
	予算現額	収入済額（執行率）	予算現額	支出済額（執行率）
特別会計	26,357,749	24,602,481 (93.3)	26,357,749	23,855,254 (90.5)
国民健康保険事業	13,030,993	12,163,807 (93.3)	13,030,993	12,391,648 (95.1)
土地取得	119,333	89,333 (74.9)	119,333	89,333 (74.9)
部落有財産	3,079	2,205 (71.6)	3,079	2,155 (70.0)
介護保険	10,952,471	10,122,894 (92.4)	10,952,471	9,332,351 (85.2)
後期高齢者医療	2,251,873	2,224,242 (98.8)	2,251,873	2,039,767 (90.6)

■表3 公営企業会計の執行状況 (単位：千円、%)

会計名	収入		支出	
	予算現額	収入済額（執行率）	予算現額	支出済額（執行率）
水道事業会計				
収益的収支	2,464,896	2,547,933 (103.4)	2,395,178	2,276,258 (95.0)
資本的収支	501,121	448,501 (89.5)	1,199,513	1,099,154 (91.6)
下水道事業会計				
収益的収支	3,243,576	3,301,643 (101.8)	3,131,864	3,006,676 (96.0)
資本的収支	1,950,761	1,858,058 (95.2)	3,127,863	3,018,220 (96.5)

■表4 基金・市債の状況 (単位：千円)

種類	金額	主な使い道
基金	11,675,849	
財政調整基金	2,446,635	財源不足への対応
普通建設事業基金	1,216,081	一般建設事業
減債基金	486,675	借金の返済
その他特定目的基金	7,349,321	公共施設の維持改修など
水道事業基金	177,137	用地取得・施設整備など
市債	55,664,756	
臨時財政対策債等	18,257,892	財源不足への対応など
通常の建設地方債	10,402,462	建設事業や災害復旧など
水道事業債	4,364,869	建設改良事業費
下水道事業債	22,639,533	建設改良事業費など

※令和3年3月31日現在の人口は102,920人、世帯数は47,690世帯です。

一般会計・特別会計と公営企業会計の状況 令和2年度一般会計予算は362億9836万8千円（繰越予算を含む）でスタートしましたが、143億740万5千円を増額補正し、506億577万3千円になりました。予算現額に対する執行状況は表1のとおりです。市民1

人当たりの市税負担額（調定額）は11万6358円、1世帯当たりでは25万1113円です。また、特別会計と公営企業会計の執行状況は表2、表3のとおりです。

基金・市債・財産の状況 市の貯金である基金、市の

借金である市債については表4のとおりです。市民1人当たりの基金の額は11万3446円、市債の額は54万855円です。また、市の財産（土地・建物）は、土地が514万121平方メートル、建物が26万2829平方メートルとなっています。

※これらの数値は、令和3年3月31日現在のものです。会計年度は終了していますが、5月31日まで、出納の整理を行いますので、令和2年度決算の数値とは一致しません。

介護の知恵袋ミニ
●ハーバリウム作りで介護疲れをリフレッシュ
対象 高齢者の家族
とき 6月29日(火)午後2時～3時30分
定員 10人(先着順)
申込 6月7日から電話で左記へ
岡西部地区包括支援センター(☎56・6600)
高齢者の運動教室
●ヨガ・アーユルヴェーダ体質別健康法
対象 60歳以上の市民
とき 6月28日(月)午後3時～4時30分
ところ 三日市市民ホール(フォレスト三日市内)
定員 15人(先着順)
参加費 500円(当日徴収)
申込 6月7日～27日に電話で左記へ
岡健康スポーツ連盟の三牧さん(☎54・5729)

ひとり親家庭の親などを対象とした就労支援講習会
①介護職員初任者研修
とき 7月31日～12月18日の指定する土曜日または日曜日▽17回シリーズ
ところ 東大阪市男女共同参画センター・イコラムなど
定員 20人(抽選)
教材費 1万円
②医師事務作業補助者
とき 8月7日～9月25日の土曜日▽8回シリーズ
ところ 府立母子・父子福祉センター
定員 20人(抽選)

放課後児童会 会計年度任用職員
●夏休み短期採用
業務内容 放課後児童会での支援補助など
資格 子ども育成支援について知識・経験を有する人(大学生可)
期間 7月20日(火)～9月1日(水)の月～土曜日(祝日除く)
▽午前8時～午後5時の間の2時間～6時間
時給 1036円
人数 20人
申込 写真付の履歴書1通を6月12日までに左記へ持参
岡地域教育推進課(☎54・0005)

就 労

有効)までに左記へ
岡(二財)府地域福祉推進財団(☎06・6763・8044)



教材費 8000円

申込 下記QRコードか往復はがきで①は6月30日(当日消印有効)までに、②は7月7日までに左記(〒537-10025大阪府東成区中道1の3の59)へ。
※申込資格など詳細はお問い合わせください。
岡府母子家庭等就業・自立支援センター(☎06・6748・0263)



就職氷河期世代対象

●一般職員採用

職種		募集人数	年齢要件
事務職員	事務	5人程度	昭和45年4月2日から昭和61年4月1日に生まれた人
	保健師(※)	1人程度	
技術職員	土木(※)	1人程度	
	建築(※)	2人程度	
	電気(※)	1人程度	

※保健師、土木、建築、電気については、上記の他にも受験資格があります。詳細は市ホームページをご覧ください。

市職員募集

就職氷河期世代の就業を支援するため、職員採用試験を実施します。

職種・募集人数など 左表のとおり
採用予定日 令和3年10月1日
募集案内・エントリーシート 市ホームページからダウンロードしてください

申込 6月9日までに①市ホームページ内の「令和3年度市職員採用試験(令和3年10月採用予定)」の「受験申込」から必要事項を入力し、②エントリーシートに写真を貼付して郵送(6月7日消印のものまで受付)で下記へ
岡人事課



高齢者



介護保険負担限度額制度などの更新申請を

①負担限度額制度(食費・居住費の減額)

介護保険施設へ入所(短期入所を含む)すると、原則として食費と居住費(滞在費)は自己負担となりますが、次の要件を満たす人は、申請すれば限度額まで減額されます。

要件 世帯全員(世帯が異なる配偶者を含む)が市民税非課税で、預貯金などが一定額以下の人
申請期限 6月30日
※申請には預貯金がかかる通帳のコピー(配偶者を含む)が必要で、8月以降制度改正により所得や預貯金の要件

が変更になります。詳細は更新案内をご覧ください。
②高額介護サービス費受領委任払い制度
介護サービス利用者が府内の介護保険施設に月の初日から末日まで継続して入所した場合、利用者負担額が高額になっても、申請すると上限額(世帯の課税状況により異なります)まで施設への支払いが減額されます。

申請期限 6月30日

※8月以降制度改正により「現役並み所得相当である人の区分を細分化し、新たな限度額が設定されます▽①②の申請は年度ごとに手続きが必要で、詳細は市ホームページまたは左記へお問い合わせください。
岡介護保険課

おでかけチケットを発送

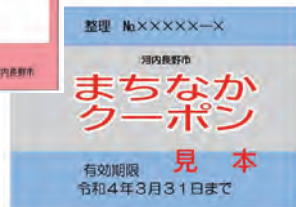
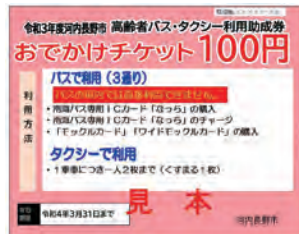
6月下旬、高齢者バス・タクシー利用助成券「おでかけチケット」を郵送します。
対象 75歳以上(昭和22年4月1日以前生まれ)の市民
助成額 1000円分(100円分を10枚▽利用方法により1回に利用できる枚数が異

なります)

有効期限 令和4年3月31日
●まちなかクーポンも同封
市内の協賛店舗での買物や飲食など、様々な割引や特典が受けられるクーポン(10枚)も同封しています。ぜひセツトでご利用ください。
岡都市計画課

もの忘れ相談会

相談のほかタッチパネルで脳の認知機能測定も行います。
とき 6月21日(月)午後2時～4時(相談は1人1時間程度)
ところ 市役所
申込 電話で左記へ
岡東部地域包括支援センター(☎52・0180)



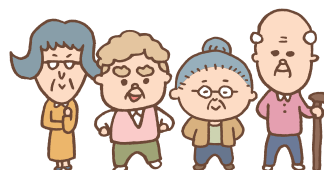
～介護予防コラム～
いつまでも ころ豊かにこのまちで⑧

わたしの 元気の秘訣

毎日のラジオ体操で
適度な運動を

南ヶ丘 福本さん(90歳)

毎朝ご先祖様を拝んでから、南ヶ丘の公園で開催されているラジオ体操に参加しています。公園までは坂道を30分歩いて行きます。朝の空気が気持ちよく、参加されているご近所のみなさんと笑顔で話ができ、おかげで体も心も元気でいられます。他にもロウでつくる花の教室にも楽しく通っています。自分の足で自分の行きたいところへ行ける、自由な生活を続けられているのは、本当にありがたいことです。



市内在住の65歳以上の人にとっておきの「元気の秘訣」をお持ちの人はいらっしゃいませんか？
高齢福祉課までご連絡ください。



▲90歳の誕生日に仲間からお花をいただきました

- 健康
保険年金
- 障がい者
人権
- 暮らし
- 安全安心
- 税金
事業所
- 公表
- 高齢者
就労
- 子育て
- 催し・講座
- スポーツ
- その他
お知らせ
- 相談

里親相談会

様々な事情により家庭で生活できなくなった子どもたちのための里親制度についての相談会です。どなたでも事前連絡のうえ、お気軽にお越しください。

とき 6月12日(土)午後2時～5時

ところ ラブリーホール

定員 5組(先着順)

申込 6月7日から電話で下記へ
岡高鷲学園 (☎072-959-2202)

ママパパ教室

内容 ①歯科検診(母親のみ)、虫歯菌検査、②助産師のお話

とき 7月9日(金)午後1時30分～3時30分

定員 各16人(先着順)

申込 電話で左記へ
岡保健センター (☎55・0301)

キッズスポーツプログラム

運動が苦手でも楽しく参加できます。

対象 小学1・2年生

とき 6月19日(土)午前10時～11時15分

ところ 小山田小学校

参加費 300円

申込 6月5日から電話で左記(日・祝を除く午前10時～午後4時)へ
岡長野総合スポーツクラブ事務局 (☎56・2032)

特定不妊・不育症治療費助成

特定不妊治療・不育症治療が終了した人に対し、治療費の一部助成を行っています。

※申請期日、対象条件、申請方法など詳細は左記へお問い合わせください。

岡保健センター (☎55・0301)



児童手当のお知らせ

●現況届の提出を
引き続き受給するために必要です。

受付 6月30日までに郵送または直接窓口へ

※6月初旬に案内を送付しますので必ず期限内に提出を。

●児童手当を支給します

支給日 6月10日(木)～(2月～5月の4か月分として支給)

支給額 3歳未満Ⅱ児童1人につき月額1万5000円、3歳以上小学校修了前(第1子・第2子)Ⅱ同1万円、3歳以上小学校修了前(第3子以降)Ⅱ同1万5000円、中学生Ⅱ同1万円

●次の場合は届出を

①現況届が未提出の場合

②住所や児童数などに変更があった場合

③退職や転職した場合

④世帯の生計中心者が変更になった場合

※②～④は必ず15日以内に手続きを▽届出が遅れると返還金が生じる場合があります。

岡子ども子育て課

子ども・子育て総合センターあいつくの催し

※場所の記載のないものは、あいつく(ノバティながの北館内)で開催します。

●おでかけわくわく広場

就学前の親子が自由に遊べる場です。

とき 6月11日(金)午前10時30分～正午(雨天中止)

ところ 楠台第2公園

※当日直接会場へ。

①親子でホップ!

親子でふれあい遊びや遊具遊びを通して「楽しい・できた!もったいたい!」という意欲を育てていくきっかけを作りませんか。

対象 市内在住の1歳6か月からおおむね2歳の未就園の子どもとその保護者

とき 7月6日(火)・20日(火)午前10時～11時30分▽2回シリーズ

定員 12組(抽選)

②みんなでステップ!!

同年齢の子どもと一緒に、運動や製作などの楽しい活動を通して、就園前に集団で過ごす経験をしてみませんか。

対象 市内在住の2歳以上の未就園の子どもとその保護者

とき 6月17日(木)午前10時～11時45分

定員 12組(抽選)

①②の申込 6月9日までに

子育て



絵本や手遊びを楽しもう!

図書館のおはなし会

●2～3歳児とその保護者

とき 6月9日(水)・23日(水)午後2時30分～(15分程度)

定員 各5組(先着順)

●4歳～就学前児童向け

とき 6月9日(水)・23日(水)午後3時30分～(30分程度)

定員 各12人(先着順)

●小学生向け

とき 6月5日(土)・26日(土)午前11時～(30分程度)、6月19日(土)午後2時～(30分程度)

定員 各12人(先着順)▷6月26日は保護者も入場可

※当日直接会場へ。

岡図書館 (☎52-6933)

2歳向け

ところ 図書館

定員 各10組(先着順)

※当日直接会場へ。

岡図書館 (☎52-6933)



くまちゃんのおはなし会

絵本や手遊びなどで楽しめます。

対象 1歳6か月～4歳の子どもとその保護者

とき 6月16日(水)、7月21日(水)午前10時～11時

ところ 三日市公民館

定員 各10組(先着順)

申込 各月の7日から下記へ
岡三日市公民館 (☎62-6155)

千代田公民館のおはなし会

子どもを対象に絵本の読み聞かせや手遊びなどをします(大人の参加も可)。

とき 6月19日(土)、7月17日(土)午後3時～3時30分

定員 各10人(先着順)

※当日直接会場へ。

岡千代田公民館 (☎55-1125)

赤ちゃんタイム

みんなでわらべ歌や手遊び、絵本などを楽しめます。

対象 1歳以上の乳幼児とその保護者

とき 6月17日(木)、7月15日(木)▷午前10時20分～11時=1歳向け、午前11時20分～正午=

市公式LINEで
※はがきかフアックス

に親子の氏名(ふりがな)、子の生年月日、性別、第何子か、住所、電話番号、子育てで気になることと催し名を記入して6月9日(必着)までにあいつく(〒586-0001 5本町24の1)も可。

岡あいつく (☎50・4664、FAX 50・4665)

ママのあんしん相談day

助産師が妊娠中の悩みや育児相談に電話や来所で応じます。

対象 妊婦と乳幼児の保護者

とき 6月1日(火)、7月6日(火)午前9時～午後4時

申込 来所での相談のみ要予約

岡保健センター (☎55・0301)

★地域の子育て広場★

就学前の子どもと保護者が集まり、自由に遊んだり交流できる場所です。会場や時間、内容など詳しくはお問い合わせください。

●子育てわいわいルーム(※事前予約が必要です。)

場所	開催日	問い合わせ
三日市公民館	6月9日(水)	☎62-6155
千代田公民館	6月18日(金)	☎55-1125
南花台公民館	6月23日(水)	☎63-1131

※時間は午前10時30分～正午▷駐車場には限りがあります。

●つどいの広場

場所	開催日
①ふあんふあーれ三日市 ☎63-7242 ※当日直接会場へ	毎週火・木・金曜日と6月7日(月)・14日(月)・21日(月)午前10時～午後3時30分▷午前・午後の二部制で各3組まで(先着順)▷10日(木)=「ゆうみ先生と音楽を楽しもう!」(午前11時30分～)、18日(金)=「みんなでストレッチ体操!」(午前11時～)
②ほのぼのルーム大矢船 ☎62-3501	マグネットシアターや絵本の読み聞かせを行います▷毎週月・水・木曜日午前10時～午後3時▷午前・午後の二部制で各4組まで(先着順)▷事前予約が必要▷検温後に予約の電話を

※このほかにも福祉委員会・自治会主催の遊びの広場を各地域で開催しています。詳しくはあいつく(☎50-4664)へお問い合わせください。

- 健康保険年金
- 障がい者人権
- 暮らし暮らし
- 安全安心
- 税金事業所
- 公表
- 高齢者就労
- 子育て
- 催し・講座
- スポーツ
- その他
- 相談

チャイルドライン
ボランティア養成講座

子ども専用の無料相談電話「チャイルドライン」で、子どもの声を聞いてサポートしていただくボランティアの養成講座を開催します。

とき 6月26日(土)・7月3日(土)・10日(土)・17日(土)▷時間は午前10時～正午と午後1時～4時▷最終日は午前のみ開催▷7回シリーズ

ところ 富田林市人権文化センター

定員 15人(先着順)

参加費 5000円(学生は2500円)

申込 6月6日～18日にファクス(FAX072-320-7723▷氏名、住所、電話、メールアドレスを記入)かメール(childline.tondabayasi@gmail.com)で下記へ

岡チャイルドラインとんだばやしの石川さん(☎080-1415-3699)

域における発掘調査の成果を遺物とともに紹介します。

とき 6月30日(水)～7月18日(日)午前9時～午後5時

ところ ふるさと歴史学習館 岡ふるさと歴史学習館(☎64・1560)

●奥河内くろまろの郷イベント

●きわみ市

布小物・ペットのおやつ・とんぼ玉・木工などを販売します。

とき 6月19日(土)・20日(日)午前10時～午後4時

※当日直接会場へ。

とき 6月26日(土)午前10時～午後3時

※当日直接会場へ。

岡奥河内くろまろの郷(☎56・9606)

●キッチンカーマルシェ

関西で人気のキッチンカーが一堂に集結します。

とき 6月26日(土)午前10時～午後3時

※当日直接会場へ。

公民館の講座や教室など

※公民館のホームページ(右記QRコード参照)などで、対象や費用を確認のうえ、お申し込みください。



公民館	教室名	とき	定員 (先着順)	申込開始日 (電話で受付)
天野公民館 (☎55-6191)	安全安心マニュアル ～あなたを狙う特殊詐欺～	6月16日(水) 午前10時～11時30分	20人	6月8日～
	絵写経体験 ～心を鎮めるひと時を持ってみませんか～	6月23日(水) 午前10時～11時30分	10人	6月8日～
天見公民館 (☎63-4074)	椅子に座って行う体操 ～ストレッチ&足裏もみほぐし～	6月25日(金) 午前10時～11時30分	12人	6月8日～
	健康寿命を延ばそう ～今からできる事～	6月29日(火) 午前10時～11時30分	12人	6月8日～
加賀田公民館 (☎62-2116)	全盲の講師による講演 ～「見える」ということは どうのことですか?視覚障がいを超えて～	6月25日(金) 午前10時～11時15分	15人	6月8日～
	ママヨガ	6月30日(水) 午前10時～11時	12人	6月8日～
	加賀田の豪商	7月6日(火) 午後2時～3時30分	15人	6月8日～
高向公民館 (☎54-4548)	多肉植物の寄せ植えを楽しもう	6月23日(水) 午後1時30分～3時30分	10人	6月8日～
	スマホ活用講座 ～スマホ利用基礎編～	6月30日(水) 午後1時30分～3時	15人	6月8日～
南花台公民館 (☎63-1131)	普通救命講習 I	6月27日(日) 午後1時30分～3時30分	10人	6月8日～

図書館ホームページ一時停止

システムメンテナンスのため、図書館ホームページが一時停止します。電子書籍も閲覧できなくなります。

停止日時 6月14日(月)午前9時～午後3時

岡図書館(☎52・6933)

市民大学くろまろ塾

大学連携講座

近畿大学編

同大学名誉教授の太田博己(ひろみ)

さんが身近な魚類養殖学について講演します。

とき・テーマ ①7月14日(水)午後2時～3時30分②スジコやたらこ、白子はこんなふうになってくる、③7月21日(水)午後2時～3時30分④ウナギ・アナゴを作り育てる方法

ところ キックス

定員 各60人(先着順)

参加費 各500円

申込 6月5日から電話で左記へ▽ホームページからも申込可

岡くろまろ塾事務局(キックス内、☎54・0001)

農業研修講座

農業に関する基礎知識や栽培管理技術を習得します。収穫した野菜は持ち帰ることができます。

対象 将来農業に就くことを考えている市内在住者

とき 7月下旬～12月上旬の原則として水曜日▽月1～2回程度

ところ みのでホールとその周辺

定員 15人(抽選)

参加費 5000円

申込 農林課にある申込用紙で6月18日までに左記へ▽郵送可▽市ホームページからもダウンロード可▽電子申請も可

岡農林課

旧三日市交番常設展

●楠木一族と南河内

楠木正成・正行・正儀と南河内地域との関わりを紹介します。

とき 6月26日(土)～9月26日(日)午前10時～午後4時▽土日祝のみ開催

岡文化財保護課

歴史発見三題2021

本市や大阪狭山市、大阪府

催し・講座

図書館 Supported by からのおしらせ TONE

開館:火～金(祝休日含む)は午前10時～午後7時
土日は午前10時～午後5時 ☎52-6933

電子書籍は3冊までご利用いただけます

■休館 毎週月曜日

■展示の案内(図書館2階)

とき 6月1日(火)～7月4日(日)

内容 散歩の道連れ本

■新刊図書の紹介

◎児童書 世界のチョウ大図鑑 福田 晴男
よるがやってくる 下田 昌克

◎一般書 MR 久坂部 羊
田舎のポルシェ 篠田 節子
新幹線100系物語 福原 俊一
蝶が来る庭 海野 和男

巡回日	巡回時間	場 所
6月8日(火) 6月22日(火) 7月6日(火)	13:35～14:15 14:30～15:10 15:30～16:30	南ヶ丘自治会館横 大矢船幼稚園北 美加の台第2公園
6月9日(水) 6月23日(水)	13:30～14:10 14:25～15:05 15:25～16:25	柳風台第2公園 松ヶ丘公民館横空地 桐ヶ丘第2公園
6月10日(木) 6月24日(木)	13:35～14:25 14:40～15:20 15:40～16:30	南花台UR団地集会所裏 楠ヶ丘児童公園 旭ヶ丘バス方転地
6月11日(金) 6月25日(金)	13:15～14:15 14:30～15:10 15:25～16:05	キタバ錦溪苑 楠台第2公園(東中正門前) 清見台2丁目児童公園
6月1日(火) 6月15日(火) 6月29日(火)	13:30～14:10 14:30～15:10 15:30～16:30	北貴望ヶ丘バス方転地 荘園町第3公園 緑ヶ丘中第1公園
6月2日(水) 6月16日(水) 6月30日(水)	13:45～14:15 14:40～15:40 15:55～16:25	天見出合橋空地 北青葉台中央公園 南青葉台公園
6月3日(木) 6月17日(木) 7月1日(木)	13:30～14:10 14:25～15:05 15:20～16:20	千代田南中央公園 市町千代田神社 木戸住宅4棟前
6月4日(金) 6月18日(金) 7月2日(金)	13:15～14:15 14:25～15:05 15:20～16:00	キタバ錦溪苑 大師町集会所前 清見台第2公園

ネーミングライツパートナー Supported by TONE

長野公園で梅雨を楽しもう

●アンブレラ通り

長野公園（奥河内さくら公園・長野地区）にあるアジサイ園まで続く園路に、カラフルな傘をたくさん飾ります。

●アジサイを楽しもう！

長野公園（奥河内さくら公園・長野地区）では1000株以上のアジサイを、長野公園（奥河内あじさい公園・河合寺地区）では2000株以上のアジサイと、500株以上のガクアジサイを楽しむことができます。

斜面に広がる鮮やかな蒼色や淡い桃色が目を楽しませてくれます。雨でも晴れでも、梅雨の時季をお楽しみください。



とき 6月1日(火)～30日(水)
園長野公園管理事務所 (☎0721-62-2772または nagano@toshi-kouen.jp)

えぼしがた公園自然観察会

①のんびりウォッチ

「森のいいね」をさがそう！
えぼしの森でおもしろいものを見つけよう。

とき 6月20日(日)午前10時～正午

②セミ羽化ウォッチングinえぼし

夏の夜にセミの大変身を見よう。

とき 7月17日(土)午後6時～8時

集合 ①②とも烏帽子形公園 プール横東屋付近

参加費 ①②とも大人300円、子ども200円（1家族500円）

人数 各30人（先着順）

申込 ①は6月7日から②は7月7日からホームページ「えぼしへおいでよ、しぜん」とあそぼー！お問い合わせせフォールムより



※1週間以内に参加可否を連絡しますので、連絡のない場合はお問い合わせください
▽小学生以下は必ず保護者同伴で。

園えぼしがた公園自然観察会の田原さん (☎63・1692)



▶かななのはな「睡蓮」完成品

木根館の催し

●かななのはな「睡蓮」

杉とひのきを薄く削ったかんなくずで、睡蓮の花を作ります。

とき 6月26日(土)午前9時30分～午後0時30分

ところ 木根館

定員 10人（先着順）

参加費 3000円（材料費込）▽小学生以下1人追加につき2000円

申込 6月8日から電話かメール (event@sinin.org) イベント名、住所、氏名、年齢、当日連絡のつく電話番号を記入）で左記へ
園木根館 (☎64・8151)

旨味たっぷりタコ飯作り

一足早く半夏生（はんげしょう）タコ。羽釜で生姜（しょうが）香るタコ飯を炊きませんか。

とき 6月26日(土)午前10時～午後3時

ところ 滝畑ふるさと文化財の森センター

定員 1グループ限定（4人～8人程度▽抽選）

参加費 1人500円

申込 6月15日までにメール (kayabukinika@city.kawachinagano.lg.jp) △代表者氏名、住所、電話番号、参加人数を記入）で左記へ
園滝畑ふるさと文化財の森センター (☎63・0201)



花の文化園の催し

●クレマチスやユリ、アジサイが見ごろ

約200種類、450株のクレマチスや約20種類1万球のユリ、アジサイが見ごろを迎えます。

見ごろ クレマチスⅡ6月上旬まで、ユリⅡ6月中、アジサイⅡ6月中旬～下旬まで

●ガラス工房

とんぼ玉など、ガラスのモノづくり体験をします。

とき 6月27日(日)

料金 1000円（入園料が別途必要）

※当日直接会場へ。

●河内長野雑貨村

ハンドメイドアクセサリーや雑貨の販売店、キッチンカ



スポーツ

スポンジテニス教室

対象 中学生以上

とき 6月17日(木)午前9時～正午

ところ 市民総合体育館

参加費 300円（当日徴収）

持ち物 体育館用シューズ

※当日直接会場へ。

園スポンジテニス連盟の高山さん (☎54・4563)

チーム対抗硬式テニス大会

対象 テニス連盟登録者（当日登録可▽登録料500円）

とき 7月11日(日)午前8時30分～午後7時（予備日7月25日）

ところ 寺ヶ池公園庭球場

種目 男女4～6人のチーム

団体戦

定員 12組（抽選）

参加費 1組9000円（当日徴収）

申込 6月25日までにメール (kawatinagano.teniren@gmail.com) △チーム名と代表者の住所、氏名、年齢、電話番号を記入）で鎌田さんへ

園テニス連盟の鎌田さん (☎62・5479)

リズムステップ&マリズム

楽しみながらリズム運動で脳を刺激します。

●リズムステップ

対象 運動不足が気になる人

とき 6月11日(金)・22日(火)・26日(土)▽いずれも午前10時～

●マリズム

対象 子育て中の女性

とき 6月11日(金)・22日(火)▽いずれも午前11時～

ところ 市民総合体育館

参加費 1回1100円（体験は550円▽当日徴収）

申込 電話で左記へ▽月曜日は休館

園市民総合体育館 (☎65・0121)

相 談 ※相談はすべて無料です。気軽にご利用を ★は要予約(予約・問い合わせ番号がないところは、☎ 53-1111)です。					
相談名	予約・問い合わせ	内容	とき	ところ	相談員
法律相談★	自治協働課	不動産や金銭貸借、離婚・相続など	毎週水曜日(祝日を除く)、 6月14日(月) 午後1時～4時30分	市役所	弁護士
行政相談	自治協働課	行政に対する苦情や要望など	毎月第1・3火曜日 午前10時～正午	市役所	行政相談委員
法務・法律相談★	NPO 法人研志会の 西村・塚崎法律事務所 (☎ 06-6315-7600)	相続・遺言・成年後見制度など日常生活の様々な法律上の問題についての相談	6月20日(日) 午後1時30分～4時	ノバティホール	弁護士・行政書士・司法書士など
司法書士法律相談★	大阪司法書士会堺支部 河内長野相談会担当 (☎ 090-8280-1874)	不動産の相続・売買や会社設立の登記手続き、債務整理、成年後見制度など	6月12日(土) 午後1時～3時	ノバティホール	司法書士
行政書士相談★	府行政書士会南大阪支部 河内長野市担当の山下さん (☎ 63-8016)	相続・遺言、成年後見制度、離婚協議書、契約・内容証明など	6月26日(土) 午後1時～4時	キックス	行政書士
医療・介護・福祉・法務相談	河内長野市医師会地域連携室 ^{フルフ} まちのれんけい室市民相談会α (☎ 54-1700)	医療・介護・福祉・後見・相続・遺言のことなど (予約も可)	6月17日(木) 午前10時～午後4時	市医師会	医師・看護師・行政書士など
税務相談★	近畿税理士会富田林支部事務局 (☎ 25-6250)	所得税や相続税、経理など	6月8日(火)・22日(火) 午後1時～4時	市役所	税理士
女性のための相談★	男女共同参画センター (☎ 54-0003)	家族関係・DV など	毎月第2水曜日、第3土曜日、第4水曜日	キックス	女性カウンセラー
就労支援相談(～49歳)★	南河内地域若者サポートステーション (☎ 26-9441)	就労に不安を持つ49歳以下の人や家族からの相談▷オンライン相談可	6月16日(水) 午後1時～5時	市役所	同ステーション相談員
就労支援相談★	産業観光課	就労に関する相談▷オンライン相談可	申込者の都合に合わせて日程調整が可能	大阪青少年支援機構ボリス事務所	就労支援相談員
労働相談★	産業観光課	賃金未払い・パワハラ・セクハラなど	申込者の都合に合わせて日程調整が可能	相談員の事務所など	社会保険労務士
ひきこもり等相談★	生活福祉課	社会参加に不安を持つ人と家族からの相談	6月10日(休) 午前10時～正午	市役所	NPO 法人相談員
生活困窮自立支援相談★	生活福祉課	仕事が見つからない、生活のやりくりが大変などの経済的な困りごと	市役所業務日 午前9時～午後5時15分	市役所	相談支援員
心配ごと相談	社会福祉協議会 (☎ 65-0133)	悩み・困りごとなど	①6月9日(水)・②23日(水) 午前10時～正午	①社会福祉協議会 ②千代田公民館	民生委員・児童委員
育児相談★	あいつく (☎ 50-4664)	子育てに関する悩みなど	水曜日を除く毎日午前10時～午後5時30分	あいつくなど	保育士など
児童虐待等の相談	①子ども子育て課②児童相談所全国共通ダイヤル(☎ 189)	子どもへの虐待が疑われるとき	①平日のみ午前9時～午後5時30分②24時間受付	①市役所 ②☎ 189	保健師 保育士など

●編集後記●
▼以前広報紙編集を担当していたこともあり、4月から取材にも出向いています。でも8年のブランクは思いのほか長く、要領を思い出すのに必死な毎日です(大喜多) ▼特集の取材をとおして、手話に興味を持ちました。英語やポルトガル語といった外国語と同じく、言語としての手話を習得することで世界が広がるのではないかと感じました(道仙) ▼おばな旅館さんに初訪問。アットホームな雰囲気な癒されました。屋上BBQエリアは開放感たっぷり、コロナ禍が明けたら利用したいです(熊谷) ▼高齢者のワクチン接種が始まります。供給量は十分なので予約がまだの人もご安心を。私は注射が苦手なので悩み中です(山崎) ▼桜の木が切られ、ブルーシートに覆われている姿を見た時はショックでした。原因はクビアカツヤカミキリ。桜や桃、梅の木を守るため、防除にご協力を(永田)



全国少林寺拳法大会で優勝

市内在住の大崎さん(泉北高校3年)が、3月に開催された全国高等学校少林寺拳法選抜大会の女子自由組演武の部に出場。52組が参加する中、見事優勝を果たし、4月20日市長へ報告に訪れました。大崎さんは小学生のころから少林寺拳法を始め、小中高校と経験を積んできました。大会では「優勝が決まった時、とてもうれしくて大泣きしました」と笑顔で話していました。

モビバン健康体操教室
3つの輪が特徴の「モビバン」を使って、ストレッチ・筋トレ・有酸素運動・バランス運動を楽しく行います。
とき 6月16日・23日・30日、
ところ 長野小学校体育館

体操フェスティバル
対象 市内在住・在学・在勤者で構成する健康体操・ヨガ・太極拳・ジャズダンス・エアロビクス・ヒップホップ・バトントワリングなどの団体(スポーツ施設使用基準に沿う団体に限る)
とき 10月24日(日)午前9時40分～午後1時
ところ 市民総合体育館
申込 6月7日～17日に所定用紙で市民総合体育館メールボックスへ
健康スポーツ連盟の三根さん(☎ 0736・37・5124)
陸上競技大会
とき 8月7日(土)午前8時50分～正午
ところ 橋本市運動公園
種目 トラック競技(小学生60

献血にご協力を
対象 18～64歳で体重50kg以上の人(男性は17歳から可) 60～64歳で献血経験のある人は69歳まで可)
とき・ところ 6月8日(火)午前10時～午後4時30分 11ノバティながの北館、6月16日(水)午前10時～午後1時・午後2時～4時30分 11大阪南医療センター
河内市社会福祉協議会 (☎ 65・0133)

その他お知らせ

7月21日の各水曜日▽時間は午前10時～11時▽4回シリーズ
ところ 市民総合体育館
定員 各20人(先着順)
参加費 2000円
申込 電話または直接左記へ▽月曜日は休館
河内市民総合体育館 (☎ 65・0121)

15人(先着順)
参加費 1回300円
申込 いずれも6月5日から電話で左記(日・祝を除く)午前10時～午後4時)へ
河内長野総合スポーツクラブ事務局 (☎ 56・2032)

7月21日の各水曜日▽時間は午前10時～11時▽4回シリーズ
ところ 市民総合体育館
定員 各20人(先着順)
参加費 1人300円
申込 6月19日～7月4日に所定用紙(市ホームページからダウンロード可)を持参で総合スポーツ振興会(〒586-1009 4小山田町397の1 赤峰市民広場管理棟内)へ
※大会運営協力員(大会運営役員・競技役員・看護役員補助)も募集しています。詳細はお問い合わせください。
河内陸上競技連盟の中源さん (☎ 63・2331)

地域による地域のための
ポータルサイトも
チェック▶



Tsunagaru かわちながの



おばな旅館 富貴亭

菊水町1-5 (☎52-2688)

ホームページはこちらから▶



「旬の食材を使った料理で季節を感じて欲しい」と語るのは、8年前におばな旅館富貴亭代表を継いだ尾花さん。同館は昭和25年に駅近くで食堂として創業し、まちの発展とともに旅館業を行うようになりました。ビジネス客やスポーツ合宿の利用など、全国から来るリピート客に長年親しまれてきました。

日本料理店で修行した尾花さん。「月ごとに軸となる一品を決め、当日の仕入れに合わせ素材の味を活かした献立を考えます」と笑顔で話します。時季ごとの旬を楽しんでもらえるよう、南河内産の野菜や堺の市場の魚などを自ら仕入れ腕をふるいます。

昨年の緊急事態宣言中は休業し、営業再開するも宿泊客数は回復せず、大人数の宴会

などの利用も激減し、現在も苦しい経営状況が続きます。そこで、以前から考えていた屋上スペースを活用したバーベキュープランを開始しました。「手ぶらで来てもらえれば、密を避け開放感を楽しんでもらえます。また、大部屋での食事は個室に変更し、目の前で天ぷらを揚げたり肉を焼くなど出来立てを提供しています。お客さまが減少したからこそできることを考え、料理を楽しんでもらう工夫をしています」と尾花さんは語ります。

コロナ禍が過ぎ去ったあとは、回復需要の波に乗り遅れないよう、大阪万博などで訪れる外国人を効果的に集める方法を考えていきたいと、未来を見据えて力強く話してくれました。

まちを一緒に盛りあげよう



Report 8

時季の味覚を
趣向を凝らした一品で
おばな旅館 富貴亭 尾花さん

1 ここがいいね



2



3



4

①旅館の味を家でも楽しめる「鮎飯の素」と「玉ねぎ味噌漬け」はギフトにも最適 ②お客さまが触れる所を重点的に消毒し換気も徹底 ③④昨年夏から始めた1日2組限定・屋上BBQプランは駅近とは思えない開放感が自慢

